

令和2年度

第1回教育委員会（臨時）

令和2年4月6日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和2年4月6日 午後7時00分～

場 所 市役所第2庁舎3階2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 会議録署名委員指名

番委員 (委員)

日程第2 会期の決定 自 令和2年 4月 6日

至 令和2年 月 日 日間

日程第3 報告事項

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる方針について(4月6日付)

報告 1

新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる方針について（4月6日付）

新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる方針について（4月6日付）、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和2年4月6日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修哉

《以下次頁》



(公 印 省 略)
丹 篠 教 学 第 3 9 号
令 和 2 年 4 月 6 日

各 学 校 園 長 様

丹 波 篠 山 市 教 育 長

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス の 感 染 拡 大 防 止 に か か る 方 針 に つ い て (通 知)

貴 職 に は、刻 々 と 変 化 す る 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 拡 大 防 止 対 策 へ の 格 別 の ご 尽 力 に 感 謝 し ま す。

さ て、新 年 度 が 始 ま り ま す。つ き ま し て は、4 月 1 日 に 国 の 専 門 家 会 議 の 発 表 し た 「子 ど も は 地 域 に お い て 感 染 拡 大 の 役 割 を ほ と ん ど 果 た し て は い な い と 考 え ら れ て い る」と い う 知 見 や、現 時 点 で は 本 市 は 「感 染 未 確 認 地 域」で あ る こ と か ら、学 校 再 開 に 向 け て 下 記 の 通 り の 対 応 と し ま す。

記

1 市 立 学 校 園 で の 予 防 対 策 や 留 意 点 に つ い て

(1) 換 気 の 徹 底

教 室 等 の こ ま め な 換 気 を 実 施 す る こ と (可 能 で あ れ ば 2 方 向 の 窓 を 同 時 に 開 け る こ と)。そ の 際、衣 服 等 に よ る 温 度 調 整 に も 配 慮 す る こ と。

(2) 近 距 離 で の 会 話 や 発 声 等 の 際 の マ ス ク の 使 用 等

学 校 園 で は、人 の 密 度 を 下 げ る こ と に は 限 界 が あ り、教 育 活 動 上、や む を 得 ず 近 距 離 で の 会 話 や 発 声 等 が 必 要 な 場 面 が あ る こ と か ら、咳 エ チ ケ ッ ト の 要 領 で マ ス ク を 着 用 す る よ う 指 導 す る こ と。

(3) 教 職 員、園 児 児 童 生 徒 と も、手 洗 い、咳 エ チ ケ ッ ト を 励 行 し、予 防 に 努 め る。

- ・ こ ま め な 手 洗 い、咳 エ チ ケ ッ ト な ど 感 染 予 防 対 策 の 周 知 ・ 徹 底
- ・ 園 児 ・ 児 童 ・ 生 徒 の 日 々 の 健 康 観 察
- ・ 発 熱 等 の 症 状 が あ る 場 合 は 登 校 ・ 登 園 さ せ な い な ど

(4) 学 校 園 の 教 育 活 動 に お い て、可 能 な 限 り 市 内 外 を 問 わ ず、学 校 園 関 係 者 以 外 と の 接 触 を 避 け る。

2 令 和 2 年 度 の 新 学 期 開 始 日 に つ い て

小 学 校 ・ 中 学 校 ・ 特 別 支 援 学 校	令 和 2 年 4 月 7 日 (火)
幼 稚 園 ・ 認 定 こ ど も 園 (4 ・ 5 歳 児)	令 和 2 年 4 月 1 0 日 (金)

3 市 立 学 校 園 の 令 和 2 年 度 入 園 式 ・ 入 学 式 に つ い て

予 防 対 策 ・ 健 康 観 察、留 意 点 な ど を 徹 底 し た 開 催 と す る。
ま た、来 賓 者 数 を 最 小 限 に す る な ど 簡 素 化、短 縮 化 を 図 る こ と と す る。

(1) 入 園 式 期 日

味 間 認 定 こ ど も 園	令 和 2 年 4 月 6 日 (月)
幼 稚 園 ・ た き 認 定 こ ど も 園	令 和 2 年 4 月 1 3 日 (月)

(2) 入学式期日

小学校	令和2年4月8日(水)
中学校	令和2年4月9日(木)
篠山養護学校 高等部	令和2年4月10日(金)
幼・小・中学部	令和2年4月14日(火)

4 1学期実施予定の主な学校行事について

(1) 修学旅行

1学期に予定している学校については、8月以降へ延期する。

(2) 自然学校、トライやる・ウィーク

2学期以降に延期し、県の事業であるため、その後の対応は教育委員会事務局が調整にあたる。

(3) 校外学習等

校外へ出かけての学習活動は避け、2学期以降での実施とする。

(4) 年度当初の参観日・PTA総会

中止とする。

(5) オープンスクール

1学期の開催は見合わせるよう検討願います。

5 登校・登園に不安・心配を感じる場合の対応について

当面の間、感染の不安・心配を理由に登校・登園できない園児・児童・生徒については、保護者の同意のもと、学校園長の判断で欠席扱いとしないよう配慮願います。

6 その他

(1) 家庭と連携を取り、毎日、園児・児童・生徒の健康観察を行うこと。

(2) 今後、大きく状況が変化する場合は、学校園長に連絡します。方法については学校サイボウズおよび校長用教頭用メーリングリストを使用します。

